

特定教育・保育施設等の利用定員について

1 確認制度及び利用定員について

- 子ども・子育て支援新制度における財政支援である施設型給付及び地域型保育給付を受けようとする教育・保育施設等は、給付対象であることについて、市町村の「確認」を受けることとされている。
- 給付の実施主体である市町村は、認可を受けた教育・保育施設及び地域型保育事業者からの申請に基づき、利用定員を定め、給付の対象となることを確認する。
- 利用定員は、各教育・保育施設等の認可定員の範囲内で、認定区分（1号認定、2号認定、3号認定（1・2歳児）、3号認定（0歳児））ごとに定める。
- 確認対象施設の利用定員を定める場合には、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くこととされている。

2 平成28年度における利用定員の変更等について

- 《新規》
- ① 認定こども園鶴岡幼稚園（幼稚園型認定こども園）
私立幼稚園からの移行 利用定員210名
 - ② ニチイキッズつるおか駅前保育園（仮称）（小規模保育事業A型）
利用定員 19名
 - ③ ベビー&キッズルームばあば・ぱぱ（小規模保育事業B型）
利用定員 6名
 - ④ 鈴の音保育園（事業所内保育施設）
利用定員 12名（内 地域枠4名）

- 《変更》
- ① 認定こども園若葉幼稚園（幼稚園型認定こども園）
1・2歳児受入れにより 利用定員 25名 → 37名（12名増）
 - ② 松原保育園 利用定員100名 → 110名（10名増）
 - ③ 三瀬保育園 利用定員 50名 → 60名（10名増）
 - ④ くしびき西部保育園 利用定員 90名 → 80名（10名減）
 - ⑤ 五十川保育園 利用定員 30名 → 20名（10名減）
 - ⑥ 福栄保育園 利用定員 30名 → 20名（10名減）

※ 変更時期は、いずれも平成28年4月1日

特定教育・保育施設等の利用定員一覧

◆特定教育・保育施設

	No.	名称	認可定員	利用定員合計	平成28年度以降の利用定員				備考
					1号	2号	3号		
							1・2歳	0歳	
認定こども園	1	(幼保) 城南幼稚園・城南保育園	142	142	85	27	24	6	
	2	(幼保) りっしょう保育園	60	60	/	30	21	9	
	3	(幼) いなば幼稚園	70	25	15	10	/	/	
	4	(幼) 若菜幼稚園	70	37	15	10	12	/	1・2歳児受入れ 利用定員25→37
	5	(保) にしごう保育園	40	40	15	25	/	/	
	6	(幼) 鶴岡幼稚園	210	210	133	77	/	/	幼稚園からの移行
保育所	1	かたばみ保育園	100	100	/	61	30	9	
	2	東部保育園	120	120	/	68	40	12	
	3	西部保育園	100	100	/	60	28	12	
	4	南部保育園	120	120	/	69	39	12	
	5	松原保育園	110	110	/	60	35	15	定員100→110
	6	荘内教会保育園	70	70	/	31	30	9	
	7	常念寺保育園	150	150	/	68	58	24	
	8	道形保育園	100	100	/	58	30	12	
	9	新形保育園	90	90	/	39	36	15	
	10	ちとせ保育園	60	60	/	27	23	10	
	11	美咲保育園	90	90	/	45	30	15	
	12	美咲の森保育園	75	75	/	29	31	15	
	13	由良保育園	45	45	/	30	10	5	
	14	大山保育園	190	190	/	109	60	21	
	15	栄保育園	50	50	/	29	18	3	
	16	大泉保育園	90	90	/	51	28	11	
	17	湯田川保育園	50	50	/	31	15	4	
	18	民田保育園	40	40	/	19	16	5	
	19	小堅保育園	20	20	/	9	8	3	
	20	上郷保育園	60	60	/	40	15	5	
	21	田川保育園	30	30	/	17	10	3	
	22	三瀬保育園	60	60	/	30	22	8	定員50→60
	23	黄金保育園	70	70	/	35	25	10	
	24	ひばり保育園	100	100	/	50	38	12	
	25	ほなみ保育園	90	90	/	46	36	8	
	26	藤島こりす保育園	220	220	/	220	/	/	
	27	藤島くりくり保育園	90	90	/	/	72	18	
	28	大東保育園	45	45	/	33	12	/	
	29	貴船保育園	120	120	/	65	43	12	
	30	いずみ保育園	120	120	/	80	31	9	
	31	くしびき保育園	60	60	/	/	42	18	
	32	くしびき東部保育園	50	50	/	28	18	4	
	33	くしびき西部保育園	80	80	/	80	/	/	定員90→80
	34	くしびき南部保育園	50	50	/	30	16	4	
	35	朝日保育園	120	120	/	75	32	13	
	36	五十川保育園	20	20	/	14	5	1	定員30→20
	37	あつみ保育園	80	80	/	58	19	3	
	38	鼠ヶ関保育園	40	40	/	19	18	3	
	39	山戸保育園	20	20	/	11	6	3	
	40	福栄保育園	20	20	/	14	5	1	定員30→20

◆特定地域型保育事業

地域型保育事業	1	ニデイキッズつるおか駅前保育園	19	19	/	/	13	6	(新設)小規模A型
	2	ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	6	6	/	/	3	3	(新設)小規模B型
	3	鈴の音保育園	12	12	/	/	8	4	(新設)事業所内 地域枠4名

(特定教育・保育施設)+(特定地域型保育事業) 3,844 3,766 263 2,017 1,111 375

◆新制度に移行しない施設

幼稚園	1	大宝幼稚園	150	/	/	/	/	/	
	2	マリア幼稚園	140	/	/	/	/	/	
	3	和光幼稚園	105	/	/	/	/	/	
	4	みどり幼稚園	260	/	/	/	/	/	

地域型保育事業の認可について

■平成28年度事業開始予定の認可申請状況

(1) ニチイキッズつるおか駅前保育園 (仮称)

申請者	株式会社ニチイ学館
事業区分	小規模保育事業A型
事業所名	ニチイキッズつるおか駅前保育園 (仮称)
事業所所在地	鶴岡市大宝寺町1-30
認可定員	19人
事業開始	平成28年 4月 1日
備考	連携施設として、若葉幼稚園等を予定。

(2) ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ

申請者	粕谷 慎司 (個人)
事業区分	小規模保育事業B型
事業所名	ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ
事業所所在地	鶴岡市苗津町10-9
認可定員	6人
事業開始	平成28年 4月 1日
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連施設である認可外保育施設「ベビー&キッズルーム ばあば・まま」での保育実績あり。 「ベビー&キッズルーム ばあば・まま」 ●平成18年12月30日開設 ●鶴岡市苗津町7-4 (代表 粕谷しづ子) ・ 連携施設として、城南幼稚園・城南保育園を予定。

(3) 鈴の音保育園

申請者	社会福祉法人 恵泉会
事業区分	事業所内保育事業B型
事業所名	鈴の音保育園
事業所所在地	鶴岡市苗津町5-66
認可定員	12人 (うち、地域枠4人)
事業開始	平成28年 4月 1日
備考	連携施設として東部保育園を予定。

地域型保育事業の認可基準

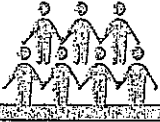



地域型保育給付を受けるための認可基準を紹介します。

なお、「小規模保育事業」については、多様な事業からの移行を想定し、3種類の認可基準を設定しています。

A型: 保育所分園、ミニ保育所に近い類型 **B型**: 中間型 **C型**: 家庭的保育(グループ型小規模保育)に近い類型

※特にB型については、様々な事業形態からの移行が円滑に行われるよう、保育士の割合を1/2以上としています。同時に小規模な事業であることに鑑み、保育所と同数の職員配置とせず、1名の追加配置を求めて質の確保を図ります。

※また、保育士の配置比率の向上に伴い、きめ細かな公定価格の設定を検討することで、B型で開始した事業所が段階的にA型に移行するよう促し、更に質を高めていくこととしています。

事業類型	職員数	職員資格	保育室等	給食
小規模 保育事業 	A型	保育所の配置基準+1名	保育士*1	●自園調理 (連携施設等からの搬入可) ●調理設備 ●調理員*3
	B型	保育所の配置基準+1名	1/2以上が保育士*1 ※保育士以外には研修を実施します。	
	C型	0~2歳児 3:1 (補助者を置く場合、5:2)	家庭的保育者*2	
家庭的 保育事業 	0~2歳児 3:1 (家庭的保育補助者を置く場合、5:2)	家庭的保育者*2 (+家庭的保育補助者)	0~2歳児: 1人当たり3.3㎡	
事業所内 保育事業 	定員20名以上... 保育所の基準と同様 定員19名以下... 小規模保育事業A型、B型の基準と同様			
居宅訪問型 保育事業 	0~2歳児 1:1	必要な研修を修了し、保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者	—	—

・小規模保育事業については、小規模かつ0~2歳児までの事業であることから、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定を求めています。

・連携施設や保育従事者の確保等が困難な離島・へき地に関しては、連携施設等について、特例措置を設けています。

・給食、連携施設の確保に関しては、移行に当たっての経過措置を設けています。

〈参考〉

保育所	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1	保育士*1	0・1歳児 乳児室:1人当たり1.65㎡ ほふく室:1人当たり3.3㎡ 2歳児以上 保育室等:1人当たり1.98㎡	●自園調理 ※公立は外部搬入可(特区) ●調理室 ●調理員
-----	----------------------	-------	---	--

*1 保健師、養護師又は准看護師の特例を設けています(平成27年4月1日からは准看護師も対象)。

*2 市町村長が行う研修を修了した保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者とします。

*3 家庭的保育事業の調理員については、3名以下の場合、家庭的保育補助者を置き、調理を担当することも認めます。

平成28年4月1日の入所児童数(平成28年2月10日現在)

	No.	名称	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
認定こども園	1	(幼保) 城南幼稚園・城南保育園	142	2	12	13	27 (19)	33 (23)	30 (24)	117 (66)
	2	(幼保) りっしょう保育園	60	5	10	5	11	7	10	48
	3	(幼) いなば幼稚園	25	/	/	/	6 (4)	6 (4)	4 (4)	16 (12)
	4	(幼) 若葉幼稚園	37	/	/	/	3 (3)	3 (1)	4 (3)	10 (7)
	5	(保) にしごう保育園	40	/	/	/	7 (3)	15 (5)	8 (3)	30 (11)
	6	(幼) 鶴岡幼稚園	210	/	/	/	53 (31)	60 (37)	56 (40)	169 (108)
保育所	1	かたばみ保育園	100	4	14	16	20	24	19	97
	2	東部保育園	120	7	20	23	26	28	30	134
	3	西部保育園	100	7	15	17	21	24	23	107
	4	南部保育園	120	5	19	23	26	24	27	124
	5	松原保育園	110	3	18	18	21	24	25	109
	6	荘内教会保育園	70	6	12	15	16	13	15	77
	7	常念寺保育園	150	3	13	30	28	26	30	130
		(分園)		6	16	/	/	/	/	22
	8	道形保育園	100	8	18	20	22	24	23	115
	9	新形保育園	90	8	16	18	19	20	18	99
	10	ちとせ保育園	60	4	11	12	14	11	14	66
	11	美咲保育園	90	7	16	16	15	18	15	87
	12	美咲の森保育園	75	10	14	16	16	15	16	87
	13	由良保育園	45	3	4	2	6	12	10	37
	14	大山保育園	190	9	33	28	36	44	45	195
	15	栄保育園	50	2	5	11	6	11	13	48
	16	大泉保育園	90	4	14	11	19	29	25	102
	17	湯田川保育園	50	0	7	9	8	18	17	59
	18	民田保育園	40	6	10	6	6	7	8	43
	19	小堅保育園	20	1	3	2	4	4	7	21
	20	上郷保育園	60	4	9	8	13	18	11	63
	21	田川保育園	30	2	3	4	2	10	6	27
	22	三瀬保育園	60	4	13	11	8	12	9	57
	23	黄金保育園	70	3	14	13	13	21	16	80
	24	ひばり保育園	100	7	12	18	24	25	24	110
	25	ほなみ保育園	90	9	15	19	16	14	24	97
	26	藤島こりす保育園	220	/	/	/	53	60	62	175
	27	藤島くりくり保育園	90	9	29	38	/	/	/	76
	28	大東保育園	45	/	4	6	5	5	10	30
	29	貴船保育園	120	10	15	22	25	26	30	128
	30	いずみ保育園	120	4	14	14	22	31	20	105
	31	くしびき保育園	60	10	14	24	/	/	/	48
	32	くしびき東部保育園	50	4	6	9	14	12	17	62
	33	くしびき西部保育園	80	/	/	/	27	21	23	71
	34	くしびき南部保育園	50	3	6	9	8	15	11	52
	35	朝日保育園	120	5	12	19	23	25	23	107
	36	五十川保育園	20	0	1	3	1	6	4	15
	37	あつみ保育園	80	3	7	11	16	16	19	72
	38	鼠ヶ関保育園	40	2	6	8	9	10	9	44
	39	山戸保育園	20	3	2	4	1	3	3	16
40	福栄保育園	20	0	3	2	3	4	4	16	
地域型保育事業	1	ニチキッズつるおか駅前保育園(仮称)	19	4	4	0	/	/	/	8
	2	ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	6	0	0	0	/	/	/	0
	3	鈴の音保育園	12	0	3	0	/	/	/	3
合計			3,766	196	492	553	719	834	817	3,611

認定こども園の()内は、1号認定利用児童数で再掲。

平成28年度 子育て推進課主要事業（案）

(1) 第3子以降の保育料無料化

平成25年度より小学生以下の子が3人以上いる世帯において、第3子以降にかかる保育所、認定こども園、地域型保育、幼稚園及び届出保育施設等（認可外）の通常保育料を、市単独で無料化しているが、28年度は第1子の年齢要件の拡大を検討する。

＜参考＞国の多子世帯の保育料負担軽減策については、年収約360万円未満の世帯の年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施するとしており、ひとり親世帯等の年収約360万円未満の世帯については、第1子半額、第2子以降は無償化とし、低所得者世帯への支援を図ることとしている。

(2) 保育所等運営事業

安心して子どもを生き育てることができるよう、保育所の受入枠の確保を図るとともに、多様化する保育需要に対応した各種保育サービスの充実を図る。

（参考：保育を必要とする2号及び3号認定の子ども）

認可保育所 40施設：定員3,225人→40施設・定員3,215人

認定こども園 既設5、新設1施設：定員514人

なお、子ども・子育て支援新制度により、施設型給付及び地域型保育給付が創設され、地域・施設・年齢などの区分ごとに国が定める基準（公定価格）に基づく運営費が支払われる。

(3) 私立幼稚園振興事業（H25教委から移管）

保護者の保育料負担の軽減を図り、私立幼稚園への就園奨励と幼児教育の振興を図る。
鶴岡幼稚園が認定こども園に移行するため、補助金が減になる。

（予算には、第3子以降の保育料無料化を含む）

(4) 民間保育所改修費補助事業

保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金を活用し、3園に対し施設の改修整備に補助する。

(5) 子ども家庭支援センター管理運営事業

子育て家庭への支援を図るため、自由来館型子育て広場の開設・子育て支援事業・子育て情報の提供などのほかに、ファミリーサポートセンター事業、発達障害児支援事業、児童虐待防止事業などを実施する。

なお、発達障害児支援事業では、ことばの教室を全市対象に拡大して実施する。また、まち・ひと・しごと総合戦略において、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を目的として、子育てデビューサポート事業の拡充、新規にハッピーホリデーパパと遊ぼう事業の実施及

びファミリーサポート事業の充実を図る。

(6)児童館管理運営事業

放課後児童クラブ事業も併せて行う自由来館型の児童館事業を展開し、児童の健全育成に資する。

・児童館6箇所 中央、西部、南部、陽光、大山、藤島

(7)子育て広場(まんまルーム)管理運営事業

主に乳幼児を持つ子育て中の親子に常設の子育て広場を提供し、子育て親子間の交流や子育て関連情報の提供等を行い、子育て不安や負担感の解消を図る。

(8)つるおか森の保育事業

子どもたちが地域の森林や自然環境での体験を通じ、豊かな感性や健康な心と身体を養うことができるよう、自然体験プログラムの開発や実践を行う。また、自然の恵みを活かした食育についても研究する。

(9)放課後児童対策事業

保護者が就労等により留守になる小学校児童を対象とする「放課後児童クラブ」の運営に支援し、安全で健やかな居場所を提供する。

設置箇所：21クラブ 35支援単位（新規設置：1支援単位、民営化に移行：4支援単位）

(10)児童手当事業

子どもを養育している方に、中学校修了までを対象に児童手当を支給することにより、次代を担う子どもの育成に資する。

内容：0歳～3歳未満 15,000円、3歳～小学校修了前第1・2子 10,000円・第3子以降 15,000円、中学生 10,000円、特例給付(所得制限該当者)5,000円

(11)児童扶養手当支給事業

父(母)親と生計をともにしていない児童の母(父)、あるいは母(父)に代わって、その児童を養育している方に対し、児童扶養手当を支給することにより、家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進に資する。

ひとり親家庭支援制度の見直しでは、児童扶養手当法が改正される予定で、児童扶養手当について、2人目以降の子どもがいる場合の支給額を平成28年8月から2人目5千円から最大10千円、3人目以降3千円から最大6千円に引き上げられる予定である。